

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月9日
【会社名】	株式会社アイモバイル
【英訳名】	i-mobile Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 上席執行役員 野口 哲也
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目26番20号
【電話番号】	03-5766-7230
【事務連絡者氏名】	専務取締役 兼 上席執行役員 コーポレート統括本部長 文田 康博
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目26番20号
【電話番号】	03-5766-7230
【事務連絡者氏名】	専務取締役 兼 上席執行役員 コーポレート統括本部長 文田 康博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき2026年8月24日に提出いたしました臨時報告書の記載事項のうち、「発行数」、「発行価額の総額」、「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」及び「新株予約権の取得の申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳」が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

- (2) 発行数
- (4) 発行価額の総額
- (6) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額
- (11) 新株予約権の取得の申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

(2) 発行数

(訂正前)

2,950個

本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式295,000株とし、下記(5)により本新株予約権に係る付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。なお、上記の数は割当予定数であり、申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の数が減少したときは、割り当てる本新株予約権の総数をもって、発行する本新株予約権の数とする。

(訂正後)

2,900個

本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式290,000株とし、下記(5)により本新株予約権に係る付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。なお、上記の数は割当予定数であり、申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の数が減少したときは、割り当てる本新株予約権の総数をもって、発行する本新株予約権の数とする。

(4) 発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

153,120,000円

(6) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(訂正前)

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、次の（ア）または（イ）のうち、いずれか高い方の額とする。

（ア）東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の普通取引について、2026年8月の各取引日（終値のない日を除く。）の終値の単純平均値に1.05を乗じた額（1円未満の端数は切り上げる。）

（イ）割当日である2026年9月9日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値がない場合は、これに先立つ直近の取引日の終値）

(訂正後)

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、528円とする。

(11) 新株予約権の取得の申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳

(訂正前)

当社執行役員及び従業員	<u>29名</u>	<u>2,950個</u>
-------------	------------	---------------

(訂正後)

当社執行役員及び従業員	<u>28名</u>	<u>2,900個</u>
-------------	------------	---------------